

京都市告示第328号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年10月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
有限会社つぼみ	同行援護	夢どり一む山 科事務所 2610600526	京都市山科区柳 辻東潰12-3 プレセランス山 科201号	平成30年9月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)